

令和 6 年第 3 回
利根町議会定例会会議録 第 5 号

令和 6 年 9 月 1 8 日 午前 1 0 時開議

1. 出席議員

1 番	山 崎 敬 子 君	7 番	船 川 京 子 君
2 番	本 谷 孝 君	8 番	井 原 正 光 君
3 番	佐 藤 眞 一 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	峯 山 典 明 君	1 0 番	山 崎 誠一郎 君
6 番	新 井 邦 弘 君	1 1 番	大 越 勇 一 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	海老澤 勤 君
総 務 課	長	中 村 寛 之 君
政 策 企 画 課	長	布 袋 哲 朗 君
財 政 課	長	木 村 宜 孝 君
防 災 危 機 管 理 課	長	亀 谷 英 一 君
税 務 課	長	鈴 木 壮 君
住 民 課	長	大 津 聖 二 君
福 祉 課	長	服 部 豊 君
子 育 て 支 援 課	長	松 永 重 生 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		勝 村 健 君
生 活 環 境 課	長	雑 賀 正 幸 君
保険年金課長兼国保診療所事務長		松 本 浩 睦 君
農業政策課長兼農業委員会事務局長		飯 島 弘 君
建 設 課	長	大 越 正 博 君
ま ち 未 来 創 造 課	長	清 水 敬 子 君
会 計 課	長	本 谷 幸 洋 君
学 校 教 育 課	長	大 越 聖 之 君
生 涯 学 習 課	長	古 山 栄 一 君

指 導 課 長 丹 晴 幸 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	宮 本 正 裕
書	記 弓 削 紀 之
書	記 齋 藤 リ マ

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

令和6年9月18日（水曜日）

午前10時開議

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第1 | 議案第47号 | 令和6年度利根町一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第2 | 議案第48号 | 令和6年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第3 | 議案第49号 | 令和6年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第4 | 議案第50号 | 令和6年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第5 | 議案第51号 | 令和6年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 議案第52号 | 令和6年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第7 | 議案第53号 | 令和6年度利根町下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第8 | 議案第54号 | 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第9 | 議案第55号 | 令和5年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第10 | 議案第56号 | 令和5年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第11 | 議案第57号 | 令和5年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第12 | 議案第58号 | 令和5年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第13 | 議案第59号 | 令和5年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第14 | 議案第60号 | 令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件 |
| 日程第15 | 諮問第2号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第16 | 請願第1号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願 |
| 日程第17 | 請願第2号 | 利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願 |
| 日程第18 | 議員提出議案第1号 | 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書提出の件 |

日程第19 議員派遣の件

日程第20 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第47号

日程第2 議案第48号

日程第3 議案第49号

日程第4 議案第50号

日程第5 議案第51号

日程第6 議案第52号

日程第7 議案第53号

日程第8 議案第54号

日程第9 議案第55号

日程第10 議案第56号

日程第11 議案第57号

日程第12 議案第58号

日程第13 議案第59号

日程第14 議案第60号

日程第15 諮問第2号

日程第16 請願第1号

日程第17 請願第2号

日程第18 議員提出議案第1号

日程第19 議員派遣の件

日程第20 常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件議案第45号

午前10時00分開議

○議長（大越勇一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

諸般の報告を行います。

本日、議員提出議案第1号として追加議案が提出されております。

追加議案については、タブレットに掲載したとおりです。

以上です。

次に、議事日程に入る前に、議員各位に申し上げます。

質疑は、議題となっている事件について疑義をたずねるために行うものです。よって、会議規則第54条の規定により、議題外にわたる発言や議題の範囲を超える発言は行わないよう申し上げます。また、同条第3項に、質疑は自己の意見を述べることができないと規定されておりますので、これらのルールを遵守するよう申し上げます。

それでは議事日程に入ります。

○議長（大越勇一君） 日程第1，議案第47号 令和6年度利根町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

質疑通告議員は4名です。

質疑通告順に質疑を行います。

7番船川京子議員。

○7番（船川京子君） それでは質疑をさせていただきます。

利根町一般会計補正予算（第5号），14ページ，項1総務管理費，目7地域振興費，学校跡地利活用事業，キッズルーム備品一式616万円に対し，具体的なその内容をお伺いいたします。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質疑に対する答弁を求めます。

松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それでは、船川議員の質疑にお答えいたします。

備品の616万円の具体的な内容ということでございますけれども、来年度、文小学校跡地に（仮称）生きがいサポートセンターが設置されまして、2階部分にキッズルームが開設されます。普通教室2教室分の広さとなっておりまして、半分に遊具を、もう半分を支援活動の場として考えております。

遊具の内容ですが、乳児から幼児，低学年くらいまでが対象となっておりまして、滑り台，シーソー，亀さんのソフトクッションですね。あと，保護者が座れるソフトベンチ，あとそのほかにおむつ換えの台，授乳室の設置となっております。

また，支援活動のほうにつきましては，子育てを支援する団体や利根子育て支援センター等の活動の場として，ソフトクッションで囲いのあるマット二つ組み合わせまして，活動中もお子さんが外に出ないように，マット内で体を動かしたり，また机を設置して，お絵描き，折り紙，読み聞かせ等ができる場として提供していきたいと考えております。

また，そこには，おむつ換え台とベビーベッド，絵本ラック等の設置を考えております。遊具のほうにもう一つ滑り台，そんな高くない滑り台なんですけれども，それも設置いたします。

以上です。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） とても楽しいイメージが膨らんだんですけれども、ここ小さなお子さんがお母さん、保護者と楽しく過ごす場所をイメージさせていただいたんですけれども、子供さんを支援する支援団体に担当していただくという、ちょっとそんな印象を持ったんですけれども、その辺のところをもう一度説明していただけますか。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） 遊具の置いてあるほうにつきましては、保護者の方とお子さんのみで時間制によりまして自由に遊んでいただくということで、もう一つのほうは、利根町にある子育て支援団体、民間のやつがありますので、今、図書館と文化センターのほうでやっているかと思うんですけれども、そちらの団体もその場を使っただいて、机とかいろいろ用意してありますので、そこでは支援をしていただこうかなと思っております。

あと、今、文間保育園のほうで、子育て支援センターが保育園のほうでやっているかと思うんですけれども、それよりももうちょっと教室だと広いよく使えると思うので、そちらでできるような活動があれば、そちらでも集まって利用していただければいいなと考えております。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 現行の体制の中で、1か所場所が増える的なイメージを今ちょっと思ったんですけれども、その辺の人員の配置的な問題、これ一つ大丈夫なのか教えていただきたいのと、この相談センター的なイメージを持たせていただいたんですけれども、担当してくださる民間の団体の方が常駐されるのでしょうか。それとも、ある程度期間を決めての対応になるのでしょうか。

この2点で質問を終わらせていただきます。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） 人員の配置でございますけれども、町の職員は、そこには配置はいたしません。一応、中に管理する団体が、その施設を館全体、旧文小学校、土地を管理する団体がありますので、そちらで受付をやっていただいて、受付の申込み、いろいろ規約等つくって、それに同意していただいた方が遊具のほうで遊んでいただくという形です。

あと、相談員の設置ですけれども、そちらのほうは、その団体の活動という形でやっていくので、こちらで設置するというような考えは、今のところはございません。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質疑が終わりました。

次に、4番峯山典明議員。

○4番（峯山典明君） 議案第47号について質疑させていただきます。

まず、歳入です。歳入の町債、過疎対策事業債、小学校バス運行事業に過疎対策事業債

を充当する理由について伺います。

そして次に、歳出、款5農林水産業費の農地費、委託料14万5,000円、アドバイザー業務をより詳しく。また、どうして2名なのか。

続きまして、款9教育費、教育センター費の旧小学校ネットワーク改修工事277万3,000円。そして、公衆W i - F i 整備工事47万円、インターネット回線及びW i - F i 設備は従来なかったのか。

続きまして、款11諸支出金、目8利根町公共公益施設維持整備基金費、積立金2,999万9,000円、積立金額の根拠。将来の施設統廃合を含めた施設維持について詳しい御説明、そして長寿命化計画含め、今後の公共公益施設位置の予測について伺います。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質疑に対する答弁を求めます。

木村財政課長。

○財政課長（木村宜孝君） それでは、議案第47号 令和6年度利根町一般会計補正予算（第5号）、峯山議員の御質疑に対してお答えいたします。

まず、歳入、款21町債、項1町債、目2過疎対策事業債、小学校バス運行事業に過疎対策事業債（ソフト事業）を充当する理由でございます。

補正予算書のほうは12ページになります。

こちらでございますが、小学校バス運行事業に過疎対策事業債（ソフト事業）を充当する理由なのですが、議案補足説明でも御説明いたしましたとおり、当初300万円を充当する予定でございましたプレミアム商品券の事業が、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業に変更となったことに伴い、財源を組み替えるものでございます。年度途中の財源組替えとなりますので、小学校バス運行事業につきましては、当初予算におきまして過疎対策事業債（ソフト事業）を1,000万円、既に財源として計上している関係上、事務手続の負担が少ないことから、組替え先として選定したものでございます。

次に、歳出、款11諸支出金、項1基金費、目8利根町公共公益施設維持整備基金費、積立金額の根拠でございますが、補正予算書のほうは33ページになります。

まず、積立金の根拠でございますが、今回の補正予算におきまして、令和5年度繰越金の確定及び普通交付税などの歳入増によりまして、財政調整基金につきましては、歳入の繰戻し及び積立てで残高6億円を確保してございます。減債基金につきましても、1億8,000万円を積立てを行いまして、残高約2億6,000万円を確保できたことによりまして、残りの約3,000万円につきまして公共公益施設維持整備基金へ積み立てることとしたものでございます。

利根町公共施設等総合管理計画におきましては、施設の複合化、集約化につきましても将来的に必要とあってございまして、現時点でございましては具体的にどの施設をという話はございませんが、今後の施設統廃合による施設の改修費用、また統廃合に伴う廃止施設の取壊し費用につきましては、基金において一定額を確保しておく必要があると考えて

おります。基本的に、庁舎を除く管理施設につきましては、ほとんどの場合、改修維持管理工事におきまして過疎対策事業債を活用できると考えておりますが、定期的な積立てによりまして将来的な負担軽減に備えるものでございます。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） 峯山議員の御質疑についてお答えいたします。

補正予算書24ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目5農地費、節12委託料、石綿調査結果住民説明会アドバイザー業務委託14万5,000円。アドバイザー業務をより詳しく、またどうして2名なのかとの質疑でございますが、これまで説明会や住民の皆様からの問合せなどで、石綿に関する不安の声が多く寄せられました。このことから石綿の含有検査を実施するものでございますが、石綿含有の調査状況や検査結果などの説明には専門的知識を有することから、説明会時に分かりやすく資料を作成した上で、住民の皆様の説明していただくために、アドバイザー業務を依頼するものでございます。

先般実施いたしました施設の解体または改修を行う際に、解体または改修工事を行う者に義務づけられております石綿含有事前調査を実施いたしました。調査結果につきましては、既に町公式ホームページでも公開しておりますが、39か所の調査箇所が特定されましたので、その結果に基づき、9月11日、12日には検体を採取していただきました。現在、石綿含有の検体分析検査を実施していただいている状況でございます。

あわせまして、9月11日、当該施設の施設内及び敷地周辺の気中に石綿が飛散していないかを調査する気中測定も行っていました。敷地境界付近4か所に測定観測点を設け、気中への石綿の飛散状況について測定していただき、測定結果が出ましたら町公式ホームページに公開する予定でございます。

この二つの調査結果が分かりましたら、住民の皆様説明会を行う予定でございますが、結果について、石綿に関する専門的知識を有する方に分かりやすい資料を作成していただき説明していただくことで、理解していただけることと思います。また、アドバイザーとして、検体採取に対し詳しい方、調査結果に対し詳しい方、2名の方に同席していただくことで、住民の皆様の質問や疑問について分かりやすく適切な回答をしていただくことで、住民の皆様の不安を解消することにつながると思われます。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） お答えいたします。

補正予算書のほうは29ページから30ページとなります。

款9教育費、項1教育総務費、目5総合教育センター費、節14工事請負費のうち、まず旧文間小学校ネットワーク改修工事277万3,000円でございますが、こちらは既存の職員用回線も利用した上で、不足している部分につきまして延長して改善の整備を行うものでござ

ざいます。

次に、旧文間小学校公衆Wi-Fi整備工事費47万円でございますが、こちらは新たに整備するものでございます。これまでの児童生徒のタブレット使用に加え、一般の町民の方々が利用するためのWi-Fi整備工事となっておりまして、職員用ネットワークとは分離したWi-Fi環境が必要であるため、新たに整備するものでございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） まず、歳入から伺います。

こちらは当初、この小学校バス運行事業は地方交付税で賄うということだったんですけれども、その整合性について伺います。当初予算に組まれているということなんですけれども、改めて御説明をお願いいたします。

そして、款5農林水産業費のアドバイザー業務、こちらは9月11日、12日に行う抗体検査にも携わっている方、これまでも利根町のアスベスト関連の検査に携わっている方が、また同じくアドバイザー業務を請け負うのかどうか伺います。

そして、款11諸支出金の公共公益施設維持整備基金費についてですけれども、今現在、統廃合を含めた施設ということは、どこかということは決めていないということなんですけれども、統廃合が可能な施設は利根町には何があるのか、幾つあるのか伺います。

○議長（大越勇一君） 木村財政課長。

○財政課長（木村宜孝君） それでは、峯山議員の御質疑のほうに再度お答えさせていただきます。

まず、歳入の過疎対策事業債の件でございますけれども、スクールバスに関しましては、普通交付税のほうの基準財政需要額の算定項目として算定されておりますけれども、過疎対策事業債（ソフト事業）分につきましては、こちら普通交付税の算定項目との重複が認められてございます。ソフト事業分につきましては、財源の内部留保の効果の一つとされておりまして、既存の事業へ充当することによりまして、元利償還金の70%が翌年度以降の普通交付税に措置されますので、利根町の発行可能額、利根町の場合3,500万円となっておりますけれども、この3,500万円の枠を丸々借りきったほうが財政上有利となることから、平成29年の過疎地域指定以来、既存のソフト事業に過疎対策事業債を満額3,500万円充当しているということでございます。

あと、次の御質疑でございますけれども、統廃合の施設で現時点でということでございますけれども、一般論的な話になりますけれども、現在、廃止する施設というのは、実際のところ話が上がってきているところはございません。

ただ今後、利根町の町の規模を考えたとき、人口等も考慮して既存の施設をこのまま維持していくということになりますと、公共施設総合管理計画によりますと、この先、維持補修費、その施設に関わる改修費等を含めまして人口規模からいたしますと、施設の規模

のほうが大きくなっていくということでございますので、行く行くは既存の類似施設を統合して行政のスリム化を図っていく必要があると考えてございます。現時点で、どの施設が今廃止の対象になるということは、今の時点でお話はございません。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） それではお答えいたします。

この補正予算成立後、速やかに契約に向けて事務作業を行うものでございますが、石綿に関する知識を有する専門業者をお願いするということですので、今回調査していただいた業者さんに、必ずと言ったらおかしいですけども、お願いするわけではございません。以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） まず、歳入について再度伺います。財源上有利であるということとは分かったんですけども、ただそれでも当初、学校統合のときにスクールバスの費用については地方交付税で全て賄いますとおっしゃっているのです、その整合性について、もう一度改めて伺います。

そして、委託料の農地費の委託料14万5,000円、同じ業者さんをお願いできるかどうかというところだと思うんですけども、一番最初、改めてその業者さんをお願いするということよろしいでしょうか。それで、もし断られたら、また別の業者さんということよろしいのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 木村財政課長。

○財政課長（木村宜孝君） では再度、峯山議員の御質疑のほうにお答えいたします。

普通交付税の算定の話なんですけれども、確かに普通交付税の算定項目、基準財政需要額のほうにスクールバスの費用として算定をされているんですけども、先ほどから申し上げましたとおり、財源の内部留保という考えでいきますと、過疎計画の中に位置づけられている特別対策事業であれば、厳密に言えばどの事業に充てても、ソフト事業の場合は問題ないと考えております。

3,500万円という枠でございますので、例えば100万円ぐらいの事業を35個事業を上げるとなると、起債借入れの際に、事務の取りそろえる書類が35種類そろえるしかないということでございますので、ある程度まとまった額で、決算のときに当初の予算の見込み、充当見込額を下回らないような事業、ある程度額が確定している事業となりますと、今入れている事業ですと、子育て応援手当とか、バスの費用とか、あと妊産婦の健診費用とかに今充当しているんですけども、過疎計画に位置づけられている事業の中で、ある程度金額の大きいものをピックアップして充当しています。

ですから、先ほどから申し上げているとおり、普通交付税に算定項目にあるからといって、過疎債を入れているのはちょっと整合取れないのではないかというお話なんですけれ

ども、実際にこのソフト事業の制度上、一般財源をその分確保してくださいというようなニュアンスが、側面がございますので、結局バスに充当しなければ、ほかの事業に充当するというので、結局一般財源の留保分というのは変わらないという形になりますので、その辺は御承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） こちらの業務委託契約という形になりますので、町のほうに登録している業者さんの中からお願いしていきたいと考えております。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質疑が終わりました。

次に、8番井原正光議員。

○8番（井原正光君） それでは質疑をいたします。

まず、総務費、総務管理費の地域振興費7番の中の備品購入費で616万円、先ほども質疑がありましたけれども、私もちょっと分からないので、教えていただきたいと思います。

文小学校の跡地の一部につくるということなんですけれども、このつくる目的、このつくることによってどういう効果が現れるのかというふうな、そういう説明がないので、ただつくる、そうかというわけにはいかない。そういう効果等の説明がないまま、ただ備品を買うんだよと、ルームをつくるんだよと言っても、何かびんどこない。まずは、その辺から説明していただきたいと思うんです。

それで、先ほども質疑の中で大体分かったんですけども、子供を預けるというか、子供を遊ばせるというか、勉強させると。それは分からないんですけども、分かったんですけども、空間というか、床面積というのはどのぐらいなのか。その人数というのは、どのぐらいを予定しているのか、その辺も含めて、もう少し丁寧に説明してください。

○議長（大越勇一君） ほかの質問はいいんですか。

○8番（井原正光君） 失礼、全部やらなければ。ごめんなさい。

次に、民生費の社会福祉総務費の中での節18、負担金及び補助金なんですけれども、社会福祉協議会補助金で89万8,000円が載っているんですよ。たしか説明は、聞き間違えたらごめんなさいね。4名分の地域手当を計上したということだったと思うのですが、この地域手当というのは、これいつからの分なんでしょうか。これ地域手当といっても、これは職員にとっては生活費ですから、支給されなかったその原因というのは何なんだろう。その辺もやっぱり説明していただかないと分かりません。

次に、同じ民生費の児童福祉費のほうなんですけれども、児童措置費の負担金及び補助金で150万円計上されております。これは内訳があって、一つは文間保育センターのほうの分7万5,000円、あとの7万5,000円分が大和幼稚園の防犯灯設置をするんだよということで、そこにあるように、性被害防止対策のために設置するんだよということが説明書に

載っているんですけれども、これ実際に被害があったのかどうなのか。まだ、こういうことは、ほかの幼稚園ばかりではなくて、保育所等でも起こり得ることなので、その辺の設置というのはどうなのかな、その辺について説明してください。

それから、同じく19扶助費3,504万円、これは児童手当が今度18歳まで引き上げられた、あるいは所得制限がなかったということでの拡大なんですけれども、その該当者数とか世帯数、一体どのぐらい該当するのか、それについて説明してください。できれば、今度はこの見直しの中で、利根町で多子加算分がこの中に入っているのかどうなのかも含めて説明いただければありがたいです。

次に、民生費のほうなんですけれども、目の環境衛生費の委託料1,336万5,000円、外来水生植物の処理といいますか、それを県からの補助をもらって町が外注する、委託することになっているんですけれども、利根町で今いろいろ問題になっているのは、問題というか、話題になっているのは、新利根川の駆除をどうするかということなんですよね。その辺はこの予算ではできないので、果たしてその辺も、浄化センター周辺と利根川との関係はどうなっているのか、その辺もちょっと説明してください。

それから、農林水産業費の農業費なんですけれども、目の農業振興費の役務費6,000円、農業振興見学推進事業なんですけれども、説明では、新しく何か4地区が参加したとか、しないとかという話だったと思うのですが、これは農振の変更というのは今回が全体見直しなんですか、一部見直しなんですか。その辺も含めて、この新しく4地区が参加したというこの理由をちょっと説明してください。

それから、同じ目の中の節22償還金・利子及割引料82万7,000円なんですけど、耕作者の変更とか減少とかいうふうに説明しています。今、82万7,000円と言ったのは、これは歳入のほうで82万7,000円で、歳出は82万8,000円です。の変更と減少ということなんですけれども、これはもっと集積協力金とかいろいろ種類があるので、どの部分についてそうだったのか、それを説明しないと分からないので説明してください。

それから、商工費、商工振興費の18なんですけれども、プレミアム商品券1,320万8,000円と委託料合わせて2,605万3,000円が補助金で充当されていますけれども、歳入のほうは4,330万円来ているので、その残りの人はどうなったのかなというふうな形で、私も見てみましたら、説明でもあったかと思うんですけれども、教育費関係なんですね。教育費の給食費のほうに充てられていたということなんですけれども、この給食費について、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

今回の物価高の地方創生臨時交付金、これは地方公共団体のある程度の実情に応じて使えるよということになっているんですけれども、本来の目的は低所得者世帯を支援するための補助金だというふうに私は理解しているんですね。だからその辺、この財源がそっち移っているんですけれども、その辺についてどうなのかわちょっと説明してください。

それから、消防費のほうの目の消防施設費の工事費1,430万円、立木の奥の宮、やまな

み園の近くだという奥の宮の防火水槽工事がされるということなので、容量不足ということなんですけれども、その容量不足というのは、やはり周辺の民家とか、いろいろいざというときに消火設備、消火すべきものがあるって、それ今の容量では足りないから大きくするんだよという意味なんでしょうけれども、その辺のことについてもうちょっと詳しく説明してください。

それから、教育費の社会教育費の資料館なんですけれども、85万8,000円が今回減額されているんですよ。1名の雇用をやめるというんですけれども。資料館の説明、外から外来者があった場合に、私は説明者というのは必要なような感じがするんですよね。しかも、常駐の職員のほうがいいような感じがするんですけれども、その辺のことについて説明してください。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質疑に対する答弁を求めます。

松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それでは、井原議員の質疑にお答えいたします。

まず初めに、款2総務費、項1総務管理費、目7地域振興費のほうのキッズルーム関係について御説明いたします。

設置ですけれども、町民からの要望で、雨の日でも遊べたり、寒いときでも遊べたりという形で、そういう施設が欲しいということで要望があったことによりまして、設置することとしております。

それで、利用人数のほうなんですけれども、一応遊具のほうは15人程度ですか、1回15人程度で遊んでいただこうかと、今のところ考えております。また、支援活動の場のほうにつきましては、10人から20人で学べればと思っております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 補正予算書17ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負・補・交の社会福祉協議会補助金につきましては、社会福祉協議会職員の人件費職員分に係る経費に対する補助金でございまして、今回の補助金の増額補正につきまして、人事院勧告に基づき、社会福祉協議会職員の給与、地域手当、時間外手当、期末勤勉手当、法定福利等を改めたことによる調整差額による増額補正でございまして、

こちらの補正なんですけれども、現在まで、今年度分で現在まで支払っておりまして、このまま増額されたことによる金額で払っていきますと、当初の予算よりも不足してしまうため、今、今回の補正で増額させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それでは引き続きまして、款3民生費、項2児童福祉

費，目2児童措置費，節18負・補・交の保育所等補助金事業につきましてお答えいたします。

先ほど井原議員から150万円ということでしたけれども，15万円でございます。その内訳としまして，文間保育園で行っております地域子育て支援拠点事業補助金ですけれども，子育て支援センターへの補助金でありまして，国が定める交付の基準額が7万5,000円引き上げられたことに伴いまして，これは増額ということで，補助率は国，県，町いずれにしても3分の1ずつということで2万5,000円のほうを増額しております。

あと，大和幼稚園のほうの防犯カメラのほうでございますけれども，利根町におきましては性犯罪等は今のところ行っておりませんけれども，こういう制度があるということで大和幼稚園のほうから要望がありまして，カメラ4台設置をするということで，補助率のほうが2分の1，町と園が4分の1ずつとなっております。それで7万5,000円ということになっております。

あと，次の款3民生費，項2児童福祉費，目2児童措置費の児童手当事業につきましてですけれども，ちょっと世帯のほうはちょっとこれ分からないんですけれども，全体で593名ほど支給が増えるのかなということで見込んでおります。確かさにつきましては，現在申請を受けているところでございますので，このほうの人数はちょっと把握はできておりません。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それではお答えいたします。

議案書22ページ，款4衛生費，項1保健衛生費，目4環境衛生費，節12委託料の外来水生植物駆除業務委託1,336万5,000円の増額についてでございますが，こちらは特定外来生物ナガエツルノゲイトウ駆除に係る経費で，当町が管理している浄化センター外周水路に当該植物が繁殖，昨年度，県へ駆除事業の実施を要望したところ，今回採択されました。管理している水路延長が1,400メートル区間で，繁殖している700メートルのうち500メートル分，水路の幅が6メートルのため3,000平米，3,000平方メートルの駆除を行います。駆除の方法といたしましては，重機と人力による剥ぎ取り駆除となります。

また，新利根川の駆除についてなんですが，県の管轄となりますが，今のところ委託をして駆除するというのは聞いておりませんで，昨年も実施いたしましたが，職員による人力による一部駆除を予定しているということを聞いております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） それではお答えいたします。

補正予算書24ページ，款5農林水産業費，項1農業費，目3農業振興費，節11役務費，火災保険料6,000円でございますが，こちらは令和7年3月までに策定する地域計画策定

に係るものでございます。

地域計画は、将来の地域農業の在り方や10年後の農地利用の在り方などを示す計画で、令和7年3月までに策定し、それに沿って取組を実行するものでございます。地域計画を策定するに当たり、文地区、布川地区、文間地区、東文間地区の各地区、担い手となる農家の皆様に御出席をお願いし座談会を行うものでございますが、その座談会を開催するにあたり、参加者4地区で合計45名分の損害保険料を当初予算に計上していなかったため、補正予算で計上したものでございます。補正予算の対応となり、大変申し訳ございません。

次に、節22償還金・利子及割引料、機構集積協力金返還金82万8,000円でございますが、初めに機構集積協力金とは、地域内の農地の一定以上を農地中間管理機構に貸付け、担い手への農地集積に取り組む地域を支援する地域集積協力金と、農地中間管理機構から転貸しにより農地の集約化に取り組む地域を支援する集約化奨励金がございます。

このたび返還金となりましたのは、令和5年度に利根西部地区基盤整備事業区域内において機構集積協力金の交付を受けたものですが、令和6年3月に土地改良事務所から提供のあった利根西部地区一時利用指定簿と町で管理している令和5年度機構集積協力金対象農地を照合しましたところ、地域集積協力金の対象農地一筆が地権者の死亡により耕作者が変更されていることが判明いたしました。このことにより、地域集積協力金に返還金が生じるものです。地域集積協力金の返還金の額は、41アールで10アール当たりの単価が1万6,000円でございますので、6万5,600円となります。

次に、集約化奨励金につきましても、令和6年3月に土地改良事務所から提供のあった利根西部地区一時利用指定簿と町で管理している令和5年度機構集積協力金対象農地を照合し、集約化奨励金の対象農地についても3筆の地権者変更により当初耕作予定であった担い手が耕作できなくなり、集約化対象農地の減となり、集約化奨励金の返還金が生じるものでございます。集約化奨励金の返還金の額は254アールで、10アール当たり単価が3万円でございますので、76万2,000円となります。

以上のことから機構集積協力金の返還金が82万7,600円となるものでございます。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） それでは、歳入、10ページなんですけれども、款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、こちらにつきましては、地域の実情に応じまして各市町村のほうに交付される交付金となっております。

こちらのほうの推奨事業メニューとしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯の支援、もう一つがエネルギー・食料品等物価高騰に伴う子育て世帯への支援、三つ目が消費下支え等を通じた生活者支援、四つ目が省エネ家電等の買換え促進による生活者支援、そのほか事業者支援のほうとして活用が認められているものでございまして、この中で主な例示を挙げますと、小中学校の学校給食費の支援、またプレミアム

商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組、そのほか補助金が入っていないＬＰガスの使用世帯への給付等々ございます。

この中で、ちょっとＬＰガスにつきましては、いろいろ検討したところ、各いろいろなところからＬＰガス入ってきていまして、一部県で補助金を交付したところ、実施していただける事業者もあれば、実施していない事業者もあるということもございまして、今回この4,330万円につきましては、まずはプレミアム商品券のほうに充当させていただいて、残った部分につきましては学校給食のほうの給食費に充当をさせていただいたということでございます。

○議長（大越勇一君） 亀谷防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（亀谷英一君） 補正予算書27ページの款8 消防費，項1 消防費，目3 消防施設費の消防施設維持管理費は，防火水槽設置工事として1,430万円増額するものでございます。

こちらは，立木の蛟蛸神社奥の宮に設置されております防火水槽の天板が破損し，躯体のほうも経年劣化が進み，中の水も減水がある状況でございます。さらに，消火栓を設置するための水道配水管が立木の高台には整備されていないことから，周辺区域をカバーできる旧青年研修所の北側へ新たに40トン，40立米の地上に置くタイプの耐震性防火水槽を設置し，既存の防火水槽を撤去するものでございます。

また，容量ですが，既存のものは約20立米の防火水槽でして，火災等があった場合には，高台の下の防火水槽だったり，消火栓のほうから中継して持ってくるという形で現在考えておりましたが，先ほど申し上げました，旧青年研修所の北側に設置することにより周辺区域をカバーできて，また40立米の防火水槽からは緊急防災減災事業債の該当事業となりますので，そういった起債が借りられて，交付税算入率も70%になるということで，今回，40立米の防火水槽を選定させていただきました。

○議長（大越勇一君） 古山生涯学習課長。

○生涯学習課長（古山栄一君） それではお答えいたします。

決算書32ページになります。款9 教育費，項4 社会教育費，補正予算書ですね，失礼しました。

補正予算書のほうは32ページになります。款9 教育費，項4 社会教育費，目5，資料館管理事業でございますが，当初会計年度職員1名を継続雇用する予定でございましたが，退職に伴い今年度職員を新たに1名配置することによりまして，当初の会計年度職員の雇用を行わないこととなったため，報酬等85万8,000円を減額するものでございます。

その中で，現在資料館におきましては，町の歴史や文化を町民にさらに周知し，郷土愛を含めてもらうために，定期的な館内展示品の入替え，県指定文化財となっております利根地固め唄を館内で流したり，来館者に向けたＱＲコード等でスマートフォン等で読み取っていただき音声案内が流れるように実施するなど，来館者の案内，対応も含め，現在サ

ービス向上に努めております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） では、まず一番最初の総務費の地域振興費のほうからお尋ねします。

この設置する目的は、住民からの話があったからということなのですが、私が聞いたのは、これをつくることによって、どういうその児童生徒に与える効果があるのか。ただ、住民から言われたからつくるだけでは、そんなのつくらなくたっていいじゃないですか。実際に、行政でもってこれをつくることによって、こういう効果があるんだ、何かメリットがあるんだということで、初めて公費を投入するんですか。その辺の説明がやっぱり一番欲しいんですよ、我々としては。

ですから、人に言われたからやるのも、それは住民の声を反映してやるのもそれはいいんですけども、やはり行政として、これをつくることによって、どういうその子供たちが、児童、幼児の自立支援とか、あるいは自己管理能力が生まれるとか何とか言葉があるじゃないですか。そういう言葉が聞きたくて質問しているんですよ。

これどう、指導課長か教育長、何かちょっと付け加えて答弁してもらったらありがたいんだよね。余計なことを振ってはあるんだけど。普通はそういうことをあつて、初めてつくるんだよ。これは、作る必要がないじゃないですか。まあいいですよ、そういうことで。次に移ります。

それから、民生費の社協のほうの補助金のほう、いろいろ人件費とか、いろいろ期末手当とか云々なんて言いましたけれども、確かにこれは職員の生活費ですからね。やっぱり、ちゃんと決まった月に職員に支給できるように一つしてあげてください。

次の民生費、児童措置費のほうなんですけれども、4台設置されるということですね。しかも、その性被害等防止対策については、そういうその設置要綱があるよと、補助金があるよということで、私も分かりました。いち早く、この大和ではそういう情報を設置して、この補助金支出するに当たったと思うんですけども、ほかの施設についても、やはりそういうことが起こらないうちに、行政として先回りして、補助金申請なり何なりしてほしいというふうに感じます。その辺の考えをいただきたいと思います。

それから、19扶助費のほうで、多子加算のほうはまだ分からないというようなことなんですけれども、もう12月からですよ。ですから、利根町にはあまり見かけないようなんですけれども、やはり多子加算についても何件あるか、何件あるということで、今回の予算に含まれるか、含まれていないか、これはやっぱり聞きたくなるじゃないですか、これは。それを聞いているんですよ。

それから、衛生費のナガエツルノゲイトウの駆除の件、しつこいようなんだけど、県とすれば県の持ち物である浄化センター周辺をまず先にやるというのは当たり前なんだ

けれども、町としては、やっぱり周辺よりも新利根川をやってもらったほうがいいので、これは要望みたくなくなってしまうんだけど、関係市町村といろいろやっているの、利根町でも新利根川のほうのナガエツルノゲイトウの駆除についての補助金を頂くように、ひとつお願いいたしますよ。

それから、農業振興費の役務費いろいろ説明されましたけれども、それはある程度私も分かっているんですけども、やはり全体的な地区、これ大変な事業なんだよね。これはまた後で一般質問でやりますから、今日はここでおしまいにしましょう。

次の節の22償還金・利子及割引料、いろいろ説明がございました。これはこれでいいんですけども、これについても今回利根町で該当しているのは、地域集積協力金のみだと、そのほかの事業は該当しないということで理解いたしました。ありがとうございました。

次に、商工費についてなんですけれども、国からいろいろ来ています。今、布袋政策企画課長のほうからいろいろ説明があったんですけども、今回の、今回というか、前から同じなんです、物価高騰対策臨時交付金、これは大体が低所得者支援のための措置なんです。それで今回、給食費のほうの無料化のほうに使われたんですけども、果たしてその低所得者全員に対して無料化されたのかどうか、あの金額で。利根町で無料化と言っているのは、低所得者のみが無料化だと、あるいは一般の児童も無料化だ、その辺の理解がまだされていない。その辺もちゃんと住民に分かりやすいように、無料化だ、無料化だと言っても低所得者だけのものなのか、一般の児童生徒についてはどうなのかということもちゃんと分かるように説明しないと分からないではないですか。

しかも、財源を国から来たからってぱっと入替えてしまって、財源の振替だけで、非常に我々は今、ペーパーではなくなったので大変なんです、これめくって、追っかけていくの。そういうことも含めて、なるだけ丁寧に説明してください。今の件について、もし分かればお願いいたします。

それから、防火水槽、これは分かりましたけれども、ここに一般住宅は1軒もありませんよね。神社と青年研修所でしたか、あともう一つ介護施設、三つだけね。分かりました。

それから、教育費、最後の資料館の1名退職したからということで削ってしまったんですけども、退職したら次の後釜を雇って、雇用して、やはりその管理させる。やはり、あそこ私も時々しか行かないんですけども、やはり誰かいて、それでもってお話しして、分かっていることなんだけれども、繰り返し繰り返し説明する。聞くのもなかなかいいもんだなというふうに、私は思っていますので、その辺もう一度考慮していただけないのかなと。

以上お聞きします。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それではお答えいたします。

まず初めに、キッズルームのほうの設置目的でございますけれども、子育て世帯、お母

さん、お父さん、またおじいちゃん、おばあちゃんとの交流の場にもなりますし、また子供たちの交流、子供たちにとっては他年齢の方々と一緒に遊んだりとか、学んだりすることによりまして、いろいろな発達につながるかと考えております。

今のところ、利根町のほうでは雨で遊びに行くというところが、やっぱり町外とか、そういうところになってしまいますので、ぜひとも利根町内でそういう遊んだりとか、学んだりするところを増やしてあげたいというのが一つでございます。

次に、性被害関係の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、国のほうから制度が導入されたときに、町内の全園に通知をしまして情報を共有しまして、今回、大和幼稚園だけが要望があったということで、今後についても啓発をしていきたいと考えております。

あと、多子加算のほうでございますけれども、これ今、申請されているかと思うので、一応予算のほうでは大体158名ぐらいの予算でやっているんですけれども、高校生まで出るんですけれども、上の子が18歳から22歳までの子を対象に計算なんですけれども、大学生とか、親に経済的負担がされていることに関しましては、下の子に対しての多子加算の対象となるということで、働いて独立して親からは支援を受けていないとなれば、その子に関しては児童手当がもらえる世代の子供の人数には加算されないということになっておりますので、今、その辺を確認の上で、18歳から22歳について申請をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 服部福祉課長。

○福祉課長（服部 豊君） 補助金についてなんですけれども、こちらは社会福祉協議会の給与、地域手当のほうになるんですけれども、こちらは令和6年度につきましては適正に人勧調整後の価格で支給しております。このまま人勧調整後の価格で支給しておきますと、当初予算が前の単価のほうで計上してありますので、年度末になると足らなくなるおそれがあるため、今回補正させていただいたということでございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 布袋政策企画課長。

○政策企画課長（布袋哲朗君） こちらの臨時交付金につきましては、生活者支援の中に、低所得世帯への支援と子育て世帯の支援と生活支援の三つございます。こちらのほうの低所得者支援につきましては、定額減税も含め全国で一律で行っていることもございまして、利根町のほうの4,330万円の使い道としましては、まずは生活者支援ということで、低所得者も含めた一般の生活者、こちらのプレミアム商品券のほうにまずは充当させていただきました。

そこで残ったものにつきましては、低所得者世帯に上乘せということではなくて、もう一つ推奨事業メニューがございます子育て世帯、こちらのほうの方々の財源として充たさ

せていただいております。ですので、給食費につきましては、低所得者も含めまして子育て世帯全て今、無料となっているところでございます。

○議長（大越勇一君） 古山生涯学習課長。

○生涯学習課長（古山栄一君） それではお答えいたします。

歴史民俗資料館につきましては、館内の整理、保存、展示の充実や町の歴史に関わる大切な場所と考えておりますので、これにつきましては予算、組織体制などに関わる部分でもございますので、今後、必要に応じて慎重に協議し、決定していけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 1点だけ。多子加算について、どうもはっきりしないので。

これたしか、18歳の誕生日過ぎても、22歳の誕生日以降の最初の3月31日までの間にいる子、しかもそれは親との経済負担が伴う子であれば、申請すればもらえるということになっているでしょう。その辺は、ですからちゃんと説明してもらって、今、利根町では何名いるんだよということで、しかもこれ3月までに申請しないともらえなくなってしまうので、その辺のPRも含めて、ちゃんとしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

この辺の答弁を聞いて終わりにします。

○議長（大越勇一君） 松永子育て支援課長。

○子育て支援課長（松永重生君） それではお答えいたします。

児童手当につきましては、18歳までの子供、今までは15歳でしたけれども、18歳の年度の年まで支給するという事で幅が広がったわけなんですけれども。多子加算の場合なんですけれども、19歳年度から22歳年度に関しましては支給にはならないんですけれども、その下の2番目、3番目、その下もいるかもしれない3番目、4番目、親が経済的負担をしているとなれば多子加算の対象になるということなので、19歳から22歳までのお子さんに対しては児童手当は出ないです。

よろしいですかね。取りあえず、多子加算のほうのやつ、経済的自立してしまっ、なっている場合にはその多子加算の対象にはならないということで、計算の中にはならないということで、御理解いただければと思います。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質疑が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を11時20分とします。

午前11時09分休憩

午前11時20分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2 番本谷 孝議員。

○2 番（本谷 孝君） 2 番本谷 孝でございます。令和 6 年度利根町一般会計補正予算（第 5 号）の件につきまして、四つほど、四つの課にまたがりますけれども、質疑させていただきます。

環境衛生事業のところ、これページ数は22ページになります。ほかの議員の皆様からも質疑がありましたので、要所のところの答弁で結構でございます。外来水生植物駆除業務委託について、駆除方法等の詳細と実施時期、目安で結構です。いつ頃になるのか質疑いたします。

二つ目としまして、ページ数は24ページでございます。農林業近代化施設管理事業のところ、石綿調査結果住民説明会アドバイザー業務委託について14万5,000円ということでございますが、アドバイザー 2 名を委託する理由について質疑いたします。こちらほかの議員の皆様からも同様の質疑がございましたので、要所要所のポイントで結構でございます。

三つ目としまして、商工業振興事業の関係でございます。25ページでございます。プレミアム付商品券販売の町民への事前告知の方法と実施時期について質疑いたします。

四つ目です。総合教育センター管理費のところ、ページ数は29ページでございます。これも心配なので、念のため確認させていただきたいので質疑となります。改修工事等の作業の際、石綿含有の疑いのある建材を切除もしくは移動する工事となるのでしょうか。

○議長（大越勇一君） 本谷 孝議員の質疑に対する答弁を求めます。

雑賀生活環境課長。

○生活環境課長（雑賀正幸君） それでは、本谷議員の御質疑にお答えいたします。

議案書22ページ、款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 4 環境衛生費、節12委託料の外来水生植物駆除業務委託1,336万5,000円の増額についてでございますが、こちらは特定外来生物ナガエツルノゲイトウ駆除に係る経費で、駆除方法といたしましては重機と人力による駆除で、水面上や水中にある葉や茎だけでなく、その根が水路の下に張っていますので、その根についても除去を行います。その際、切れ端が流れないように、下流にネットを張り対応をいたします。刈り取った植物につきましては、水抜きフレコンバッグに詰めて一月程度水抜きを行った後、運搬し、処分をいたします。

実施時期につきましては、本議案が可決されましたら翌月に契約をし、11月から実施したいと考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） それではお答えいたします。

補正予算書24ページ、款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 5 農地費、節12委託料、石綿調査結果住民説明会アドバイザー業務委託について、アドバイザーを委託する理由について

てとの質疑でございますが、先ほど峯山議員の質疑でお答えした内容と同じ回答になってしましますが、それでもよろしいでしょうか。

これまでの説明会や住民の皆様からの問合せなどで、石綿に関する不安の声が多く寄せられました。このことから石綿含有検査を実施するものでございますが、石綿含有の調査状況や検査結果などの説明には専門的知識を有することから、説明時に分かりやすく資料を作成した上で、住民の皆様にご説明していただくために、アドバイザー業務を依頼するものでございます。

先般実施いたしました施設の解体または改修工事を行う際に、解体または改修工事を行う者に義務づけられております石綿含有事前調査を実施いたしました。調査結果につきましては、既に町公式ホームページでも公開してございますが、39か所の調査箇所が特定されましたので、その結果に基づき、9月11日、12日には検体を採取していただきました。現在、石綿含有の検体分析検査を実施していただいている状況でございます。

あわせて、9月11日、当該施設の施設内及び施設周辺の気中に石綿が飛散していないかを調査する気中測定も行っていました。敷地境界付近4か所に観測点を設け、気中への石綿の飛散状況について測定していただき、測定結果が出ましたら町公式ホームページに公開する予定でございます。

この二つの調査結果が分かりましたら、住民の皆様にご説明を行う予定でございますが、結果について、石綿に関する専門的知識を有する方に分かりやすい資料を作成していただき説明していただくことで、理解していただけることと思います。また、アドバイザーとして、検体採取に詳しい方、調査結果に対し詳しい方、2名の方に同席をしていただくことで、住民の皆様のご質問や疑問について分かりやすく的確な回答をしていただくことで、住民の皆様の不安を解消することにつながると考えられます。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） それでは、本谷議員の御質疑にお答えいたします。

25ページ、款6商工費、項1商工費、目2商工振興費、プレミアム商品券の販売について事前告知方法と時期についてという御質問です。

プレミアム商品券の販売に関わる事前告知につきましては、11月1日金曜日より案内チラシを全戸配布するほか、「広報とね」11月号の商工会だよりでお知らせする予定でございます。また、チラシの配布時期に合わせて、利根町商工会のホームページへ掲載するほか、商品券加盟店でののぼり旗の設置、大利根交通バスの車内でもポスターを掲示し周知をする予定となっております。

実施機関でございますが、今後、商工会の商工部会で正式に決定されますので、現時点では予定ということになりますが、販売は11月24日日曜日から完売まで予定しております。商品券の使用期限は、販売日からです。販売開始日から令和7年2月28日金曜日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 丹指導課長。

○指導課長（丹 晴幸君） 総合教育センター管理事業についてお答えいたします。

今回の補正予算計上にあたり、下見を行っていただいた業者２者に改めて議員の懸念事項を伝え確認をしましたが、２者ともアスベストが含まれる建材の切除や移動の予定はないとの回答をいただいております。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○２番（本谷 孝君） 御答弁ありがとうございました。

外来水生植物駆除の件、こちらも大きな長年の懸案事項だと思いますので、そういった重機を使って、しかも上部だけではなくて根っこのところまでということなので、その効果について期待しながら見守っていきたいなと思っております。今後も地域住民の方から何かありましたら、その都度いろいろ伺いながら、皆さんに安心していただければと思っております。

それから、石綿の調査結果、これを住民の説明会ということで、アドバイザーの方２名、１名ではなくて２名ということで、そういった方から住民の不安の解消、これにつながれるようなところをやっていただけるということなので、安心しており、少し胸をなで下ろしているところでございますが、その説明会を実施されたときに、やはり住民の方からいろいろ、やっぱり心配なことでございますので、いろいろ出てくると思っておりますので、そこに対しての、またもしかしたらですけれども、もしかしたらまた新たな不安などが出た際にも前向きに住民の皆さんの不安解消につながるような、そういった内容のある説明会にいただけたらと思います。その辺はいかがでございましょうか。

それから、プレミアム付商品券につきましても、１１月からということで、告知も全戸配布ということでございますが、様々な告知方法ある中で、全戸配布をし、今度は皆様がい求める際に、早めに行ったけれどもなくなってしまったということ、これも想定できると思っておりますので、その辺のところ、町民の方から、せっかくプレミアム付商品券購入しようと思ったら買えなかったという、その辺の残念な結果もあるかと思っておりますけれども、その辺のところは丁寧に、どのように対処されるのかというののもちょっと気になる点なので、その辺御答弁いただければ助かります。

あと、総合教育センターの管理事業のところの石綿含有の疑いのある建材が、いじったり、切除したりという、その石綿飛散の心配がないということなので、これは安心しました。ありがとうございました。

ちょっとその辺だけ、質疑のほうで御答弁お願いいたします。

○議長（大越勇一君） 飯島農業政策課長。

○農業政策課長兼農業委員会事務局長（飯島 弘君） それではお答えします。

先ほどもお答えしましたが、住民の皆様の説明を行う予定ですが、その結果について、

石綿に関する専門的知識を有する方に分かりやすい資料を作成していただき説明していただくことで、理解していただけることと思います。また、アドバイザーとして、検体採取に詳しい方、調査結果に詳しい方、2名の方に同席していただくことで、住民の皆様の新たな質問とか新たな不安、そういった疑問について分かりやすく的確な回答をしていただくことで、住民の皆様の不安を解消することにつながると思われます。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） プレミアム商品券の購入について、買えなかった方々にどうするかということによろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○議長（大越勇一君） 私語はやめてください。答弁していますから。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 今回のプレミアム商品券のセット数が8,500セット、町内の全世帯に行き渡るようにということで、この8,500セットを用意させていただいているところでございます。

この後、商工会のほうで、専門部会のほうでいろいろ検討して決定されていくことがあるかと思います。商工会のほうへはこのような御意見がありましたということで、お伝えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 本谷議員。

○2番（本谷 孝君） 石綿調査の住民説明会につきましては、今の御答弁いただいたところで、住民の皆さんも安心安全のところにつながればよいと思いますので、丁寧によりしくお願いします。

それから、プレミアム商品券の件です。これは、やっぱり町内の商売をされている皆様に、非常にこれ経済効果があつてすごくよいことなので、ぜひやっていただくんですが、今、まち未来創造課長から御答弁いただいたとおりで、8,500世帯分ということでありがたいと思いますが、今回のお米の騒動ありましたね。令和の米騒動、お一人様一袋と……。

○議長（大越勇一君） 本谷議員に申し上げます。質疑は自己の意見を述べることはできません。端的に質問してください。

○2番（本谷 孝君） これは、各世帯何セットまでとか、幾らまでというのは、ある程度案内があるということによろしいでしょうか。念のためです。

○議長（大越勇一君） 清水まち未来創造課長。

○まち未来創造課長（清水敬子君） 先ほども御答弁させていただいたとおり、今後、商工会のほうの商業部会のほうで決定されていく事項になっていきますので、今のところ答弁する内容がございません。

○議長（大越勇一君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第47号 令和6年度利根町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第2，議案第48号 令和6年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑通告議員は3名です。

通告順に質疑を行います。

7番船川京子議員。

○7番（船川京子君） それでは、利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対して質疑を行わせていただきます。

7ページ，項1総務管理費，目1一般管理費，需用費，印刷製本費4万2,000円，委託料，国民健康保険システム改修委託99万円。こちらの補正予算に対する，現場における具体的な対応をお伺いしたいと思います。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員に対する答弁を求めます。

松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） それでは、船川議員の御質疑にお答えいたします。

補正予算書7ページ，款1総務費，項1総務管理費，目1一般管理費，国民健康保険事業におきまして，節10需用費，印刷製本費4万2,000円と節12委託料99万円の増額でございますが，こちらは今年12月2日より保険証廃止に伴う資格確認書の用紙印刷代とシステムの改修委託費用を増額するものです。

国のマイナンバーカードと健康保険証の一体化の方針に基づき，従来の紙の保険証発行が今年12月2日より廃止となります。ただし，改正法の経過措置によりまして，12月2日時点で発行済みの保険証は，保険者で定めた有効期限が到来するまではその期限までは使用できることとなっており，利根町の国民健康保険証は有効期限を来年の令和7年7月31日までとしております。

12月2日以降，現場窓口での対応ですが，今までですと，社会保険を喪失した方，利根

町に転入された方が国民健康保険に加入される際には国民健康保険証を発行していましたが、これからは、まずはマイナンバーカードの健康保険証の利用登録をされているか、いないかを確認いたします。登録をされていない方には、保険証に代わる資格確認書を発行いたします。この資格確認書は、大きさや材質は廃止となった従来の保険証とは変わらず、表題と色が変わる予定になっております。

次に、利用されている方には、資格情報のお知らせを発行いたします。この資格情報のお知らせは、個人ごとに国民健康保険資格情報を記載したもので、医療機関などにおいてマイナ保険証の読み取りができない場合に、マイナンバーカードとともに医療機関に提示していただくものになります。

なお、資格確認書、資格情報のお知らせは、令和6年度以降は、7月に国民健康保険加入者への発送を予定しております。

このたびの国民健康保険システム改修は、資格確認書、資格情報のお知らせの交付や交付状況を管理する機能の追加などを行うものとなります。

なお、今御説明したものは、後期高齢者医療制度におきましても、国民健康保険と同様の取扱いとなり、現在、手元にある使っている保険証につきましても、来年の令和7年7月31日まで使用できます。

説明は以上となります。

○議長（大越勇一君） 船川議員。

○7番（船川京子君） 担当課としての対応は、理解させていただきました。

ただ、この予算の執行をし、現場に展開するときに、ちょっと分かりにくかったり、複雑だったりする印象もあるのですが、町民の皆様に御理解いただくために、周知方法などについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大越勇一君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） 御質疑にお答えさせていただきます。

保険証廃止についてはニュースなど報道されているところで、住民の方からも12月2日以降に今使っている保険証が使えなくなってしまうのかという問合せは、確かにございます。先ほど御説明させていただいたとおり、今、お手元にある保険証は、異動等がない場合は来年7月31日まで使えますので、そのまま捨てずにお使いくださいとの旨はお話しさせていただいています。

あと、周知方法なんですけれども、「広報とね」7月号で保険証廃止についてという記事を掲載したほか、今年7月中旬に一斉配送をした保険証にチラシも導入させていただいております。その際のチラシの中には、利根町の保険証の有効期限は令和7年7月31日である旨を記載しております。保険証廃止後の対応について、マイナ保険証をお持ちでない方と、そうでない方の違い等も、中に周知はしております。

また、町公式ホームページでも同様な周知をしておりますが、保険証廃止直前というこ

ともありますので、改めて11月の広報にも記事を掲載し、改めて周知を行っていきます。
以上です。

○議長（大越勇一君） 船川京子議員の質疑が終わりました。

次に、4番峯山典明議員。

○4番（峯山典明君） 議案第48号について質疑させていただきます。

歳出の款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の国民健康保険103万2,000円、先ほどの船川議員の質疑とはまた違った観点から質疑させていただきます。

従来の保険証を廃止することによって、これまでなら必要なかった印刷製本費、そしてシステム改修委託料が発生しております。このことをどのようにお考えでしょうか。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質疑に対する答弁を求めます。

松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） それでは、峯山議員の御質疑にお答えさせていただきます。

国民健康保険は、国の法律に基づき運営をしております。これまでも、直近ですと令和5年度において、被保険者の産前産後期間の国保税減免制度の開始を始めるために、国保システムの改修を行いました。その分の経費につきましても、全額国の補助対象となっております。

今後も国の制度改正等の必要に応じて、町のほうも対応していきたいと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 峯山議員。

○4番（峯山典明君） ということは、こちらは町の判断というよりも、政府から法律改正によってこのようになりましたという義務化による制度改正、そして印刷製本費とシステム改修委託料というものを予算に組み込んだということでしょうか。

○議長（大越勇一君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） 峯山議員おっしゃるとおりです。

○議長（大越勇一君） 峯山典明議員の質疑が終わりました。

次に、8番井原正光議員。

○8番（井原正光君） いろいろ2人の方から質疑出ましたので、私も、このマイナンバーカード廃止されることによって、今回、改修費等が計上されました。それで問題は、マイナンバーカードについて、その利用実態、これはどうなのかな。いわゆる利用実態があるから改修されるんだ、利用実態がなければ改修しなくてもいいような感じするんだけれども。

利根町においての利用実態、国においては、2024年2月に利用実績が非常に少なく5%という、そういう数字があるんですけども、利根町では、全医療施設を調べるというのは難しいでしょうから、せめて町営の診療所についてはどのぐらいの利用実態がある

のかなというふうに、ちょっとその辺についてちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（大越勇一君） 井原正光議員の質疑に対する答弁を求めます。

松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） 井原議員の御質疑にお答えさせていただきます。

令和6年6月時点のデータでは、利根町の国民健康保険加入者数4,019名に対して、マイナ保険証を登録している方の人数が2,290名、登録率は56.98%となっております。実際に、マイナ保険証を医療機関等での利用率は13.43%となっております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） 全国的に見ると、利根町はいいのかなというふうに今、思いました。

それで、この利用すると、やはりその窓口負担が違うということもやっぱり一番大きなポイントだろうと思うんですね。この辺についてのPRというか、それはしていますでしょうかね。窓口負担。

○議長（大越勇一君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） お答えさせていただきます。

マイナ保険証のメリットとしましては、データに基づきよい医療が受けられるということで、過去に処方された薬や特定健診情報など、医師、薬剤師がスムーズに共有することができます。

あと、手続なしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。以前ですと、限度額適用認定書の申請、交付が必要だったんですけれども、医療機関のほうでマイナ保険証を確認することで、限度額以上分の本人への請求がなくなることとなっております。また、マイナポータルで、確定申告での医療費控除が簡単にできるようになります。

そういったPRは、パンフレット等、広報等にも周知はしております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 井原議員。

○8番（井原正光君） もっと数字的に、こういうふうに点数が違うよということも言ったほうがいいと思うんですよ。例えば、初診であれば、マイナ利用者については1点だよ、それを利用しないと3点、それだけ利用者負担が、余計にお金を払っているわけですから。こういうその実態を言わなければ駄目です。

ついでに申し上げますけれども、再診についても、マイナ利用者は1点だよ。それで、利用しないと2点。調剤、要するに薬についても、利用者は1点だけれども、利用しない人が3点かかる。こういうふうな、持っていない人は、それだけ余計にそのお金は払っておりますよ。そういうこともPRしたほうがいい、数字をPRしたほうがいいと思うんで

す。その辺はどうでしょう。

○議長（大越勇一君） 松本保険年金課長。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） 井原議員，どうもありがとうございました。

結果的に，会計の場合なんですけれども，診察の診療内容によって，そのほかにもその診療点数によって差が出るかと思われます。結果的によく言われているのが，10円，20円ぐらいの差が出るようなお話になっております。

以上です。

○議長（大越勇一君） 質疑が終わりました。

討論を行います。

討論はありませんか。

まず，原案に反対する議員の発言を許します。

峯山典明議員。

〔4番峯山典明君登壇〕

○4番（峯山典明君） 4番峯山典明です。議案第48号 令和6年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に，反対の立場で述べさせていただきます。

今回，一般管理費の国民健康保険事業費，印刷製本費4万2,000円，委託料，国民健康保険システム改修が99万円について指摘させていただきます。

こちらは，マイナンバーカード保険証を持たない方に資格確認書を交付するための印刷製本費と保険証廃止に伴うシステム改修の予算として組まれております。先ほど答弁にありましたように，保険医療機関及び保健医療担当規則の改正がありまして，医療の現場ではオンライン資格確認の導入を原則として義務づけることとなっております。

しかし，マイナンバーカードの取得自体は法律上何の規定もなく任意となっており，その義務はありません。現行の紙の保険証が廃止されて，マイナンバーカード保険証に一体化されてしまいますと，医療機関を受診するためにはマイナンバーカードを取得せざるを得なくなってしまう。よって，マイナンバーカードを取得していない方に対して資格確認書が発行されることは，当然の権利と考えます。しかし，この資格確認書，サイズ，質が現行のものと変わりありません。それならば，現行の保険証のほうでよいのではないのでしょうか。

デジタル庁によりますと，これまでに政府がマイナンバーの制度全体に投入した税金は約1兆1,700億円と言われております。このように多額の税金を投入してまで行うべき事業なのか，疑問でございます。国民健康保険証を廃止する必要はありません。これまでどおり，紙の現行の国民健康保険証で十分だと考えます。

国民健康保険103万2,000円，こちらの見直しを求め，議案第48号 令和6年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に反対いたします。

以上です。

○議長（大越勇一君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから、議案第48号 令和6年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開を13時30分とします。

午前 1 1 時 5 4 分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

○議長（大越勇一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（大越勇一君） 日程第3、議案第49号 令和6年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第49号 令和6年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第4、議案第50号 令和6年度利根町介護保険特別会計補正

予算（第１号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第50号 令和６年度利根町介護保険特別会計補正予算（第１号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第５，議案第51号 令和６年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第51号 令和６年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第６，議案第52号 令和６年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第52号 令和６年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第7、議案第53号 令和6年度利根町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

質疑通告はありませんので、討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第53号 令和6年度利根町下水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

原案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第8、議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第14、議案第60号 令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件までの7件を一括議題とします。

この件については、9月2日の本会議において決算審査特別委員会に付託しておりますので、審査の経過及び結果について、委員長報告を求めます。

山崎誠一郎決算審査特別委員長。

〔決算審査特別委員長山崎誠一郎君登壇〕

○決算審査特別委員長（山崎誠一郎君） 決算審査特別委員長の山崎でございます。

決算審査特別委員会に付託された議案の審査経過及び結果について御報告いたします。

本委員会は9月2日の本会議において設置され、議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第60号 令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定の件までの7議案について付託されたものでございます。

決算審査特別委員会は、令和6年9月10日から9月13日までの4日間、委員8名全員が出席し開催されました。これに、町長、教育長をはじめ各課長及び担当職員の出席の下、積極的な質疑応答がなされ、長時間にわたり慎重なる審査を行いました。

議案第54号、令和5年度利根町一般会計決算の歳入は74億3,278万1,376円、歳出は71億4,117万3,179円でありました。これに峯山委員の反対討論があり、採決の結果、反対が峯山委員、本谷委員の2票、賛成が五十嵐委員、船川委員、井原委員、佐藤委員、山崎敬子委員の5票で結果認定とするものと決定いたしました。

以降の議案第55号から議案第60号の特別会計につきましては、討論はなく、採決の結果、全会一致で認定とするものと決定いたしました。

議案第55号、令和5年度利根町国民健康保険特別会計決算の事業勘定は、歳入が18億792万1,507円、歳出は17億9,111万1,468円。国保診療所の施設勘定は、歳入が1億7,705万6,554円、歳出は1億5,880万8,915円でございます。

議案第56号、令和5年度利根町公共下水道事業特別会計決算の歳入は2億4,965万872円、歳出は2億138万5,914円。

議案第57号、令和5年度利根町営霊園事業特別会計決算の歳入は1,075万4,926円、歳出は1,009万6,978円。

議案第58号、令和5年度利根町介護保険特別会計決算の歳入でございますが17億7,305万2,894円、歳出が16億8,873万3,481円でございます。

次に、議案第59号、令和4年度利根町介護サービス事業特別会計決算の歳入でございますが1,772万6,718円、歳出が1,507万7,054円でございます。

議案第60号、令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計決算の歳入でございますが6億4,343万4,365円、歳出が6億4,198万8,888円でありました。

最後に、少子高齢化や人口減少の急速な進展により町税が減少する一方、社会保障費が増加するなど、今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれております。中でも、限られた資源を有効活用し、町民の皆様によりよい公共サービスを提供することに努めていただくことをお願いするものでございます。今回の審査の過程で委員から出されました意見を参酌いただき、町の将来を見据えた持続可能な行財政運営に留意し、引き続き歳出抑制に努めていただくことをお願い申し上げます。

以上で、会議規則第77条の規定により、決算審査特別委員会委員長報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大越勇一君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑は、議長及び議会選出監査委員を除く全議員が委員のため省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これより討論及び採決となりますが、1件ずつ行います。

最初に、議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

峯山典明議員。

〔4番峯山典明君登壇〕

○4番（峯山典明君） 4番峯山典明です。議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、反対の立場で述べさせていただきます。

決算は、予算を執行した結果を報告するだけでなく、その成果、効果を示すものであると考えます。

先日の監査委員会の報告では、令和3年度から令和5年度までの3年間の決算に携わり、検討をお願いしていた事項について努力が見られ、報償費や委託費等数十%削減することができていたとありました。確かに全体を見れば賛成に値する内容であり、その多くは適切に執行され、なおかつ100%の成果を上げている補助事業もございました。しかし、住民に代わって行政効果を評価する今年度の予算編成や行政執行に生かしてもらいたいという観点では、反対せざるを得ない事業も多数あることも事実です。

7月に厚生労働省が、2023年の国民生活基礎調査を発表しました。その中で、生活が苦しいと答えた方は59.6%、1986年の調査開始から37年間で最悪の水準となっていました。深刻な生活苦の根本にあるのは、物価上昇に賃金が追いつかないこと、つまり実質賃金の減少です。実質賃金は1996年のピークから減少し続け、2012年から2023年の11年間で33.6万円も減っています。そして、国民が苦しむ一方で、大企業の純利益は11年間で3.2倍に増え、財務省が2日に発表した2023年度の法人企業統計では、大企業の内部留保は約539兆円で、2012年度と比較して200兆円以上も増えています。2012年には平均404.6万円だった実質賃金は、2023年には0.9倍と下がっており、371万円まで下がってしまっています。このように賃金が下がり続ける現代において、生活は苦しいと感じる方たちへの支援は必須の事業となっており、財源の確保が重要になってきています。

先日、利根町でも生活が苦しいという方たちにお米を配っているという方の話を聞きました。対岸の火事ではありません。利根町でも生活が苦しいと感じる方はいらっしゃいます。そのような状況において、やはり無駄遣いは省いていかなければいけませんし、黒字だから問題ないということもありません。黒字であっても、必要経費以外は見直さなければいけないところはあります。

広報事業のフォント、地域振興費のデジタルカメラにVRヘッドセット、シティプロモ

ーション事業のカメラマン、本当に代用することはできないのか。情報化推進費のZoomアカウントも同様です。比較検討が必要ですし、地域振興費の大相撲龍ヶ崎場所市町村協賛金も、利根町の発展にどの程度寄与するものなのか不透明でございます。

情報化推進費のeスポーツ推進基礎調査委託、地域振興費、移住定住WEB広告委託、企画費の第5次総合振興計画後期基本計画策定事業、地域公共交通計画策定業務委託、これらも見直しが必要と考えます。

まちなか・商店街活性化事業の空き店舗賃借料は年額59万4,000円、令和5年度までで既に178万2,000円、令和6年度、今年度を入れれば237万6,000円にまで達しております。契約が単年契約でありながら、契約が自動更新となっている現状では、明らかに利根町側が不利な契約となっていますので、事業自体ではなく契約を見直すべきです。

持続可能な社会を形成していくには、町民参画が必須です。イベントの運営委託に関しては、イベント会社任せでは、その業者が撤退したり、イベント自体を行わなくなってしまった場合、何も残りません。さくらまつり、冬まつり、とねマルシェ、花火大会、そして各自治会のお祭りなど、町民主体となって成功しているイベントは数多くございます。利根町が元気になり、財源が乏しいと言われる中、利根町を活性化させていく施策は、町民参画しかありません。安易な業者委託は見直すべきと考えます。

重度障害者住宅リフォーム助成事業は、体が不自由になってしまった方の住居をバリアフリー化しないと、日々の生活が大変な方には重要な制度です。申請者数を目安にして安易な減額をするのではなく、必要な方に本当に情報が届いていたのかどうか改めて再確認してからでも、減額は遅くはありません。

茨城租税債権管理機構負担金、こちらに関しても、これまで納税課は滞納者への相談に乗っていますし、努力も見られます。茨城租税債権管理機構に頼ることなく、行政と町民で信頼関係を構築しながら収入未済額を減らし、それらを不納欠損をしないようにすることも十分可能だと考えます。

非核平和事業と子ども自然体験交流事業は、町内全ての小中学生に対して平等ではありません。場所や時期ありきで考えるのではなく、教育基本法にのっとって、子供たちが平等に学べることを第一に考えていただきたいです。

利根町地場産業推進事業の中では、日本酒利根のさくら姫、こちらが本当に町民の福祉向上に役立っているのか考えるべきです。役立っているのであれば、赤字でも多少は仕方がないと思います。しかし、現状では事業開始から結果が伴っておりませんので、事業の縮小を図り、今後は勇気ある撤退を検討する時期に来ているではないでしょうか。

土木費、道路橋梁関係共通費では、職員資格取得負担金として中型免許の取得費用2名分が計上されておりました。建設関係では専門職としての人材育成が必須ですので、中型免許の取得費用は、計上は当然でございます。しかし、人事異動が激しい利根町において、せっかく中型免許を取得してもすぐに違う部署へ異動になってしまえば、数年のための

費用となってしまいますので、たった1年、数年で異動とならないように御検討をお願いしたいです。

防災事業費の防災アドバイザー、こちらも見直しを求めます。

利根町学校跡地体育施設事業、旧文小学校、旧文間小学校が公共施設であるならば、鍵の管理方法も委託が適切なかどうか、再考が必要です。

不用額がある事業に関しては当初見込み人数を下回ったというものが多く、せっかくよい補助事業や講座があっても知らなければ参加することはできませんし、活用することも検討のしようがありません。ぜひ、今後は周知徹底のため、SNSの活用を含め、宣伝にもっと力を入れていただきたいです。

光熱水費に関しては、職員の負担が増えることなく、無理のない範囲で取り組んだ成果として減額を実現している部署がございました。このように成果を出している部署を見習い、ほかの部署も同様に光熱水費の減額、そして人件費に関しては残業を減らす努力を続けていくことが大事だと考えます。

決算審査委員会では、既に終わったこと、執行された予算だからと軽んじることなく、私はトータル108回にわたって質疑をし、慎重に検討いたしました。財源乏しい利根町において、無駄遣いをなくし、本当にそれが必要なのかを考えて事業を行っていただきたい。慣例で事業をやる段階ではなくなっています。町民参画をうたい、共につくろうというのであれば、もっと人を頼り、自分たちの手でまちづくりをする意識で取り組んでいただきたいです。

今年度の予算編成や行政執行に生かしてもらいたいという観点から、議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について、反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

本谷 孝議員。

〔2番本谷 孝君登壇〕

○2番（本谷 孝君） 2番本谷 孝でございます。

このたびの令和5年度歳入歳出の件でございますが、既に済んでいること、これは確かでございます。それから、執行部の皆様はじめ、この限られた予算の中、できる限りの内容で、令和5年度を終えたようにはと察します。

しかし、先日の多くの議員の皆様が防犯、防災、特に防災に関しましての一般質問、これはそれだけ私たち、いつ何ときどのような災害が起きるか、日夜そういう不安になっております。たまたま先日は台風が進路が関東に直撃せず済みましたが、万が一ああいった強烈な大型の台風が来たときには、線状降水帯が発生したり、まだまだ不安要素がたくさんございます。私は、前回もほかの皆様からもいろいろ指摘はいただきましたが、やはり

防災、これがやっぱり一番私たち利根町に住む町民の皆様、みんながやっぱり一番だと思っている内容だと思っております。

利根町みんなのまち基本条例の第32条3項に、このように記載されております。「町は、町民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、適切な施策を実施するとともに、危機管理体制を整備します」とあります。

この異常気象、全世界的な異常気象の中、日本は既に亜熱帯化しております。100年に一度の大規模災害、全国各地で発生しております。自然が起こした災害と、一部悪質な業者が起こした災害もございます。これも一つの災害でございます。いまだに、町民は苦しんでおるままです。町も、利根町の財産、いわゆる町民の財産も破壊されたままでございます。やはり、私たち利根町で暮らす町民、それから町の財産、これは簡単に破壊されたままであったり、あるいは安心安全に住めないような状況であってはならないと思います。

様々なことから、この予算配分につきまして、ぜひ防災、それからそういった災害、これに向けて、今後、予算配分を見直していただきながら御検討いただきたいという思いから、反対の立場で討論させていただきました。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（大越勇一君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

佐藤眞一議員。

〔3番佐藤眞一君登壇〕

○3番（佐藤眞一君） 3番佐藤眞一でございます。議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件に関しまして、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

言うまでもなく、そもそも決算は、町の行政に関して、PDCAでいえば、プラン、ドゥ、チェック、アクションで言えば、チェックに当たる非常に重要な事項であり、言わば行政運営の通信簿に当たるものです。次年度の予算を策定するに当たり、どのようにお金が使われたかしっかり検証し、次年度予算につなげていかなければならないと私は考えます。

反対の理由ですが、まず第一に、委託費の十分な検証がされているかどうかということです。例えば、費用は適正であったか、費用対効果は十分に検証されたかということです。具体的に申しますと、利根町ふるさと納税事業推進業務委託1,328万5,088円、地域公共交通策定業務委託1,020万8,000円、商工振興費、まちなか・商店街活性化プロジェクト業務委託400万6,200円、これは3年間で1,200万円使用されております。それらが十分に本当に検証されているのかどうかについて、私は大いに疑問を抱いております。

第二に、過疎債なんですけれども、過疎債というのは、もちろん町の将来の発展にとって貢献するような、使われ方によっては非常に有意義な財源ではありますが、果たして効果的に使われているかどうかということです。例えば、小学校児童通学用バス運行事業、これに8,062万9,285円使われています。その中に過疎債が使われていますが、そのよう

な使われ方はいかななものでしょうかと私は考えます。

第三に、財政調整基金繰入金として3億960万4,000円あり、そのお金が庁舎の大改修などに多額のお金が使われておりますが、そもそも財政調整基金の積立てが何の目的で行われているのかが明確ではありません。もちろん、法的にそれが認められているということは十分承知しております。

問題は限られた財源をいかに配分することということであり、もっと重要な施策である公共工事、公共の充実、防災対策、子育て支援、空き家・空き地事業、定住促進、移住促進、老人福祉、児童福祉にもっともっと財源を配分すれば、町民の皆様からお預かりした貴重なお金が生きてくるのではないのでしょうか。そして、誰一人取り残さない町、利根町を目指すべきであると私は考えます。

最後に、私は、町が効果的かつ効率的な行政運営を行うため行政評価を実施し、その結果を諸施策や事業、予算編成に反映させる仕組みを導入することを提案いたします。

以上の理由により、私は議案第54号、歳入歳出予算に反対いたします。

○議長（大越勇一君） 次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから、議案第54号 令和5年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成多数です。よって、議案第54号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第55号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第55号 令和5年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対の

ボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第55号は認定することに決定いたしました。

次に、議案第56号 令和5年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第56号 令和5年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第56号は認定とすることに決定いたしました。

次に、議案第57号 令和5年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第57号 令和5年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第57号は認定とすることに決定いたしました。

次に、議案第58号 令和5年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第58号 令和5年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第58号は認定とすることに決定いたしました。

次に、議案第59号 令和5年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第59号 令和5年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第59号は認定とすることに決定いたしました。

次に、議案第60号 令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議案第60号 令和5年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本件に対する委員長の報告は認定です。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対の

ボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議案第60号は認定とすることに決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 日程第15，諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

質疑通告はありませんので，討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから，諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

採決は，採決システムにより行います。

本案は福田澄子氏が適任であるという意見を答申することに，賛成の方は賛成のボタンを，反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって，諮問第1号は原案のとおり適任であるという意見を答申することに決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 日程第16，請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を議題とします。

この件は，9月2日の本会議において厚生文教常任委員会に付託しております。

委員長から，会議規則第94条第1項の規定により，請願審査報告書が提出されましたので，タブレットにその写しを掲載しております。

ここで，審査の経過及び結果について，委員長報告を求めます。

新井邦弘厚生文教常任委員長。

〔厚生文教常任委員長新井邦弘君登壇〕

○厚生文教常任委員長（新井邦弘君） それでは，今定例会において厚生文教常任委員会に付託された請願の委員会の審査経過と結果について御報告をいたします。

本委員会は，9月6日金曜日本会議終了後，委員全員出席の下，慎重なる審議を行いました。

初めに，請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について，会議規則第93条の規定により，紹介議員である

山崎誠一郎議員に説明を求め、その後、質疑、採決を行いました。

主な質疑内容としては、委員から、茨城県の学級の人数の実態を教えてほしいとの質疑に対し、小学校に関しては、来年４月にはほぼ完了の予定だと、ただし特別支援学級に関してはその限りではなく、若干人数が変わってしまう可能性があるとのことでした。また、中学校に関しても、35人学級は完了ではなく、残っている状況であるとの答弁がありました。

また、峯山委員からは、請願趣旨の中には教職員の長時間労働や未配置が挙げられているが、部活動には触れられていない、請願内容には入っておりませんが、部活動のことも考えていただきたいとの質疑には、現在部活動の指導を学生などに移管するという形で進んでいます、峯山委員がおっしゃったように、部活動問題も来年度以降考えていただくことをお願いしたいと思えますとの答弁がありました。

採決の結果については、全会一致で採択とすべきものと決定いたしました。

以上、会議規則第94条の規定により、報告とさせていただきます。

○議長（大越勇一君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから、請願第１号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願を採択します。

採決は、採決システムにより行います。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり採決することに、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、請願第１号は採択されました。

○議長（大越勇一君） 日程第17、請願第２号 利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願を議題とします。

この件は、９月２日の本会議において、請願審査特別委員会に付託しております。

委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申出が提出されましたので、タブレットにその写しを掲載しております。

ここで、審査の経過について、委員長報告を求めます。

山崎誠一郎請願審査特別委員長。

〔請願審査特別委員長山崎誠一郎君登壇〕

○請願審査特別委員長（山崎誠一郎君） 山崎でございます。

今定例会において請願審査特別委員会に付託されました請願第2号の審査経過について御報告いたします。

通常、請願審査については所管の常任委員会に付託されるものでございますが、この請願内容につきましては一般質問でも取り上げられ、町民の方の不安の声が大きいことから、委員数を多くすることが望ましいと判断し、議長を除く全議員で構成する特別委員会に付託することが決定されたものでございます。

当委員会は、9月9日月曜日に開会し、委員全員出席の下、慎重なる審査を行いました。

まず、会議規則第93条の規定により、請願第2号 利根町が利根町立木に所有する農林業近代化施設に関する請願について、紹介議員である峯山議員に趣旨説明を求めました。

次に、請願項目の四つについては項目ごとに審査することとし、審査は、委員からの質疑に対し紹介議員が答弁したほか、その他の意見など多くの発言がございました。

質疑の後に、出席委員から、本請願については継続審査との意見があり、採決の結果、賛成多数により継続審査とすることが決定したものでございます。これにより、議員各位のタブレットにも掲載したとおりでございますが、継続審査申出書を議長宛て、そして通知したところでございます。

なお、当該施設については、去る6月18日に視察をしておりますが、必要に応じ適宜、現地確認を実施したいと考えております。

次に、所見を申し上げます。

本請願の審査に先立ち、願意を正確に認識するため、委員全員がいる中で請願された方のうち3名の方から詳細について御説明をいただきました。この3名の方にはお忙しい中御対応をいただきまして、ありがとうございました。この場をお借りして御礼を申し上げます。

当該施設はもえぎ野台ですが、住宅団地に隣接しており、毎日、無管理状態の施設を目にし、何年間も環境の面で苦しんでおられた思いや、そのほかの御意見など、委員全員が理解したと思っております。委員会としましては、そういった皆様方の思いを十分に理解するところではございますが、私たち議員は住民の声を聞くことは当然のことながら、その意思を総合的に勘案して、議会としての意思を形成する職責もございます。このたびの継続審査とする意見では、アスベスト調査が終わっていないこと。また、アスベストに関する知識を高めるための情報収集や、町に確認しなければならない事項もあるなどの意見がございました。

今回、結論を出すには至りませんでした。引き続き町の対応及び今後の方針や見解、また根拠となるものを含め慎重に精査しながら、12月の定例会には委員会の結果を出せる

よう協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大越勇一君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

本件は委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（大越勇一君） 日程第18、議員提出議案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出の件を議題とします。

趣旨説明を求めます。

提出者、10番山崎誠一郎議員。

〔10番山崎誠一郎君登壇〕

○10番（山崎誠一郎君） 山崎でございます。

提案理由を申し上げます。

学校現場では、子供の貧困やいじめ、教職員の長時間労働など、解決すべき課題が山積しております。子供たちの豊かな学びを保障し、学校の働き方改革を実現するためには、教職員の定数改善や少人数学級実現など、子供を取り巻く教育環境の条件整備に不可欠でございます。

こうした観点から、国に対し措置を講じるよう要望し、意見書を提出したいので、提案するものでございます。

以上です。

○議長（大越勇一君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論はありませんか。

討論を打ち切ります。

これから、議員提出議案第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書提出の件を採決します。

採決は、採決システムにより行います。

本案を可決することについて、賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

それでは投票をお願いします。

〔投票ボタンを押す〕

○議長（大越勇一君） 投票を締め切ります。

賛成全員です。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（大越勇一君） 日程第19、議員派遣の件を議題とします。

お諮りいたします。

タブレットに掲載したとおり、令和6年度町村議会広報研修会、令和6年度利根町議会議員視察研修及び令和6年度茨城県南町村議会議員大会の3件について、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議員派遣に変更がある場合は、議長に一任とさせていただきます。

○議長（大越勇一君） 日程第20、常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の閉会中の所管・所掌事務調査の件を議題とします。

各委員長から所管・所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、タブレットに掲載した所管・所掌事務の調査事項について、閉会中の継続審査の申出がありました。

この申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大越勇一君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（大越勇一君） ここで、県南水道企業団に所属する議員から組合議会報告について発言を求められておりますので、これを許します。

県南水道企業団議会報告について、船川京子議員。

〔茨城県南水道企業団議会議員船川京子君登壇〕

○茨城県南水道企業団議会議員（船川京子君） 茨城県南水道企業団の全員協議会及び令和6年第2回定例会の報告をさせていただきます。

まず、全員協議会では、事務局より茨城県水道事業広域連携の進捗状況についての説明がありました。

次に、定例会の会議内容について御報告いたします。

提出されました議案は3件、決算の認定に係る報告が3件、その後、一般質問が行われました。

議案第1号は、茨城県南水道企業団水道事業会計補正予算について。これは、令和6年度中に契約を行い、令和7年4月から実施する各業務委託の債務負担行為について期間及び限度額を定めるもので、配水場等水道施設管理業務委託、メーターの検針、交換、開栓

業務委託、水道情報システム業務委託の３件を計上しており、全員賛成で可決されました。

議案第２号は、令和５年度茨城県南水道企業団水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について。水道事業の総収益は税込み額で73億1,240万4,802円、総費用については税込み額で59億6,856万4,652円となり、損益は税抜で10億9,600万622円の純利益でした。また、資本的収支勘定について、収入は９億8,598万5,725円、支出は30億1,237万6,248円となり、翌年度への繰越工事資金1,895万1,860円を除く資本的収入額が資本的支出額に不足する額20億4,534万2,383円は、過年度分損益勘定留保資金13億8,117万5,025円、減債積立金２億8,786万9,444円、繰越工事資金840万5,081円及び消費税及び地方消費税資本的収支調整額３億6,789万2,833円で補填し、剰余金の処分について、資金を伴わない剰余金については７億905万6,201円を資本金へ組み入れ、資金を伴う剰余金については、令和６年度の企業債の返済予定額となる３億4,871万2,504円を減債積立金へ、残りの３億2,610万1,361円を建設改良積立金へそれぞれ積み立てるものであり、賛成多数で認定されました。

次に、議案第３号は、茨城県南水道企業団監査委員の選任についてであり、取手市議会の染谷和博議員が全員賛成で監査委員に選任されました。

次に、報告については、令和５年度茨城県南水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書、令和５年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算繰越計算書、地方公共団体の財政健全化法に係る公営企業会計の資金不足比率に関する報告、以上３件の報告がなされました。

一般質問については、全員協議会でも説明のあった茨城県水道事業広域連携に関して、PFASに関する水質検査について質問がありました。

また、本定例会にて議長、副議長の辞職願が提出され、新たに議長として牛久市議会の柳井哲也議員、副議長として船川京子が指名推選で当選となりました。

以上で報告を終わります。

○議長（大越勇一君） 報告が終わりました。

○議長（大越勇一君） 次に、厚生文教委員長から子ども自然体験交流事業視察について発言を求められておりますので、これを許します。

厚生文教常任委員長新井邦弘議員。

〔厚生文教常任委員長新井邦弘君登壇〕

○厚生文教常任委員長（新井邦弘君） 教育委員会生涯学習課の事業で、８月22日木曜日、23日金曜日に、群馬県上野村で自然体験事業を行いました。

町長、それから教育長、私、教育委員、職員、地域おこし協力隊引率の下、利根小学校の五、六年生を対象に募集をし、30名の児童が参加をいたしました。事業前日までの天候不良の影響により当初の予定を変更することになりましたが、上野村及び上野村産業情報センターの方々に計画企画段階より事業当日の２日間まで、多大な御支援、御協力をいただきました。

1 日目は、森野体験館に木工体験でバードコールを作成，また関東最大級の鍾乳洞不二洞の探索，天空回廊上野スカイブリッジ，まほーばの森の散策，夜は宿泊場所である上野村自然体験学習の家「木森れ陽」で，本来であれば星空観測を行いたかったところでしたが，当日は残念なことに雲が多く，実際に星空を見ることはできませんでしたが，講師の方が写真やスライド映像などの資料を用いて御指導をくださいました。

2 日目は，森林セラピーの森林浴や関東唯一の恐竜専門観光施設である神流町恐竜センターに行き，館内で恐竜時代を再現したライブシアターを見学いたしました。

うちの佐々木町長と上野村の黒澤村長はなかなか二，三年前から懇意にしている影響もありまして，黒澤村長が佐々木町長の動画を見たとき，動画は何ですかと私が聞いたところ，紙飛行機の歌を歌っているというようなことで，サプライズで黒澤村長が紙飛行機を子供たちの分全部用意して，またシャボン玉も全部用意して，先ほど1日目に行った上野スカイブリッジ，この真ん中から，皆さんが紙飛行機とシャボン玉，大変子供たちが喜んでいました。本当に，ああいった子供たちの姿っていいなと感じました。また，そういったところもありまして，帰り際には上野村の皆様から子供たちへ特産品のシイタケが送られました。

これも本当に，私たち引率，町長，教育長，僕もいましたけれども，やっぱり教育委員さん，それから職員の方々，そして地域おこし協力隊の引率の下，本当に皆さんが子供たちを親身になって引率しているおかげだと思います。上野村の豊かな自然を満喫し，自然体験や環境学習など，子供たちにとって夏休みの大切な思い出をつくることができたと思います。

以上です。

○議長（大越勇一君） 報告が終わりました。

○議長（大越勇一君） 次に，町長から発言を求められておりますので，これを許します。佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 令和6年第3回定例会の閉会に当たりまして，一言御挨拶を申し上げます。

9月2日から本日まで通算17日間にわたり行われました今定例会も，ここに全日程を終了し，閉会を迎えることになりました。議員の皆様方には令和5年度の決算認定など合計20件の案件を御提案しましたところ，慎重なる御審議を賜り，全て原案どおり可決並びに御承認をいただきましたことに，心より御礼を申し上げます。

また，今定例会の期間中に行われた決算審査特別委員会や一般質問，本日の議案質疑など，それぞれの議案審議の過程において議員の皆様からいただきました御意見や御提言などにつきましては真摯に受け止め，今後の町政運営に当たってまいります。

今定例会の冒頭でも申し上げましたが、10月27日には地区と町による防災訓練及び防災フェスティバルの開催を予定しております。激甚化、頻発化する災害に備え、町民の皆様におかれましてはぜひ御参加をいただき、防災意識の向上につなげていただきたいと思います。

間もなく10月ということで、本年度も折り返し地点に差ししかかろうとしております。来年度に向けた予算編成など、様々な事務事業が今後行われることとなりますが、引き続き職員共々気を引き締め、一つ一つの事業を着実に実施してまいります。

最近は朝夕の空気に秋の訪れが感じられる季節となりましたが、日中との寒暖差が大きい時期でもあります。議員の皆様におかれましては健康に留意されますとともに、さらなる町の発展のために町政への御理解と御協力をお願い申し上げまして、議会定例会の閉会に当たり挨拶とさせていただきます。17日間、大変御苦労さまでございました。

○議長（大越勇一君） 発言が終わりました。

○議長（大越勇一君） 以上で本定例会の日程は全部終了しました。

これをもちまして、令和6年第3回利根町議会定例会を閉会いたします。

次回、令和6年第4回定例会は、12月2日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午後2時33分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 大 越 勇 一

署 名 議 員 本 谷 孝

署 名 議 員 佐 藤 眞 一